平成30年舟形町議会第1回臨時会会議録

舟形町議会

平成30年舟形町議会第1回臨時会会議録

招集年月日 平成30年2月13日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 2月16日 午前9時30分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一 6番 斎藤 好彦

2番 小 国 浩 文 7番 佐 藤 広 幸

3番 石 山 和 春 8番 加 藤 憲 彦

4番 佐 藤 勇 9番 叶 内 富 夫

5番 奥 山 謙 三 10番 八 鍬 太

不応招議員(なし)

平成30年2月16日(金曜日)

第1回舟形町議会臨時会会議録 (第1日目)

平成30年舟形町議会第1回臨時会

平成30年2月16日(金)

出席議員(10名)

1番 伊藤 欽一 6番 斎藤 好彦

2番 小 国 浩 文 7番 佐 藤 広 幸

3番 石 山 和 春 8番 加 藤 憲 彦

4番 佐 藤 勇 9番 叶 内 富 夫

5番 奥 山 謙 三 10番 八 鍬 太

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

長 森 富広 地域整備課長 伊藤武美 会 計 管 理 者 須 貝 孝 子 総務課課長補佐 沼澤一征 総 務 課 長 中山 進 教 育 長 齊藤 渉 まちづくり課長 伊藤幸 一 教 育 課 長 八鳅照光 健康福祉課長 叶 内 範 夫 農業委員会事務局長 小 野 芳 喜 住民税務課長 伊藤誠宏 監査事務局長 斉藤洋 一 農業振興課長 小 野 芳 喜 選挙管理委員会書記長 中山 進

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 斉藤洋一 係 長 石川 忍

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議員派遣の報告

日程第5 町長挨拶

日程第6 議案第 1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算(第5号)について

日程第7 議員派遣の件

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

午前9時30分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成30年第1回 臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をいたします。2番小国浩 文君、7番佐藤広幸君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いします。

- **8番** 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しま したので、ご報告いたします。
- 議長 お諮りします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日限りと決定すること にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりですので、朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長 おはようございます。

本日は、平成30年第1回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各員には豪雪、そして時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

この冬は、初雪も11月と早く、1月中旬、そして立春を過ぎてからも豪雪となり、2月13日

には舟形で1メートル80センチ、長沢で2メートル29センチ、そして堀内農村環境改善センターの観測点で3メートルの積雪を記録しました。町に記録が残っている昭和55年西又での2メートル87センチを超え、史上最大の豪雪となりました。国・県・町ともに精いっぱい除雪を頑張っていますが、行き届かずご不便をおかけしていますことに深くおわびを申し上げます。

町でも、1月24日に豪雪対策本部を設置し、対応してまいりました。最近では2月13日、道路や空き家の屋根雪の状況をパトロールして、危険な状況の空き家は管理している人に通報する一方、隣接する町道を通行どめにしていました。14日も、ひとり暮らしや夫婦二人暮らしの老人世帯を見回るなどして、町民の安全・安心な生活の確保に努めております。

町を含む郡内の被害状況は、死者5名、重傷者12名、軽傷者6名であります。うち舟形町は幸いにも死者は出ておりませんが、重傷者1名、軽傷者3名であります。今後も屋根雪等の除排雪による事故等が予想されますので、除排雪中の事故のないよう啓蒙・広報に努めてまいります。

また、その他の郡内の被害状況は、農作物被害は舟形町で27万5,000円、農林水産業施設ではビニールハウス等全壊7棟、半壊も7棟で、被害額は1,167万円で、舟形町では全壊3棟、被害額で213万3,000円であります。今後も多雪、低温、病害虫等の発生、春作業のおくれなどによる被害も想定されますので、県との連係を強化しながら対応してまいりたいと考えます。

また、除排雪経費の増大に伴う財政支援の要望活動でありますが、きょうも酒井副町長が全国豪雪対策連絡協議会の豪雪による財政支援の要望活動で国土交通省に出張しております。 さらには吉村知事と県町村会、そして県市長会と連係して緊急に除排雪経費増大に伴う市町村への財政支援のための要望活動を実施する予定であります。議会の皆様におかれましても、ぜひ要望活動に対しましてご支援をお願い申し上げたいというふうに思います。

また、テレビの映像で山形の豪雪の状況を見た東京港区の武井区長さんからは、「私たちに何かできることはありませんか」と温かい申し出がありましたので、ご紹介をさせていただきます。

さて、本臨時会に提案します案件は、豪雪に伴う除排雪経費増に伴う一般会計補正予算1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

日程第6 議案第1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算(第5号)について

議長 日程第7 議案第1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- 総務課課長補佐 (朗読、説明省略)
- **議長** これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括して行いたいと思います。 質疑ありませんか。
- **7番** それでは、20ページの社会教育費の文化財保護費、21ページの除雪委託料12万6,000円の 内容について質問いたします。
- **教育課長** これにつきましては、歴史民俗資料館の除雪費になります。コンバイン用のバックホーを入れて周りのほう、ガラス等もありますのでつぶれないように周りを掘っていただくという作業になります。

以上です。

- 7番 そうなのかなとは思いましたけれども、今舟形町に指定文化財ということで15件の町指定の文化財があります。山形県の指定文化財ということで、1件あります。こういったものに対しての豪雪になった場合の除雪のあり方、所有者が保存会であったり、町内会であったり、個人であったり、お寺さんであったりするわけですけれども、そこには舟形町指定の文化財が存在するわけですね。その場合の、舟形町がこういう豪雪になった場合の言うなれば何らかの援助等、そういったものに積極的にやっぱり文化財を保護するという意味でかかわっていくべきだというふうに思うんですけれども、そういった指定文化財の豪雪に対する影響というんですか、被害がないかどうかの調査等を行っているんでしょうか。
- **教育長** 今のご質問で、舟形町で指定している文化財につきまして、基本的にはその所有者である方々からの届け出等が基本になります。そして、それに対してのいわゆる管理として、補助として町としては考えていくというふうになりますので、基本的にはそこまでちょっと全部調べてというふうなところにはいっていないというふうになります。
- 7番 ここに、手元に15の町指定の文化財と1件の山形県指定文化財の資料があるんですけれども、何年前でしたかね、「指定文化財は中にあるんだけれども、母屋が雪の除雪が大変だ」ということで、やっぱり除雪費の援助を申し入れたことがあるというふうな話を聞いたことがあります。そういったことになる前に、舟形町の指定文化財があるところはこれ教育委員会の管轄でしょうから、やはり「大丈夫か」とかそういった声がけというのは必要なんではないかなというふうに思います。そこら辺のところを、しっかり町の財産として目配り、気配りをしていってほしいなというところがお願いなんです。

ですので、やはり向こうから連絡が来るのを待つのではなく、教育委員会が「大丈夫か」という声を、「状況はどうなっているか」という声をかけていくべきだというふうに思うんですけれども、その考えをお伺いします。

教育長 そのとおりだと思いますので、なおこちらのほうから確認したいと思います。ただ、県

の指定にもなっているものにつきましては、かなり山の上とかにありまして、そこら辺所有者の方も非常に難儀するというふうになります。そういうふうなこともございまして、今のご意見を最大限取り入れながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長ほかにありませんか。

2番 18ページ除雪対策費の4,000万円、この中身についてお聞きします。

地域整備課長 除雪対策費4,000万円の内訳でありますが、予算書のとおり需用費、光熱費と修繕料で400万円になっております。委託料につきましては、3,600万円の補正額であります。この委託料でありますが、2月15日現在で執行額が当初予算に対して半分ぐらい、6,000万円ぐらいの執行になっております。1月、2月と、排雪作業並びに通常の除雪ということでかなり予算が執行されている状況であります。排雪も2回行っておりますが、今後2月もあと2回ぐらい行わなくちゃいけないんではないかなと予想しますので、今回はいろいろなことを加味しながら3,600万円という補正、さらには前回の豪雪、平成24年だったんですがそれの予算等も、大体そこら辺も考慮しながら今回この額を算出してございます。

2番 ありがとうございます。

これだけの大雪で、予算がかかるというのは皆さん理解をしていると思います。ただもう一つ、建屋の間口除雪とか雪おろしのやつはここに入っていないんでしょうか。勉強不足で申しわけないですが、お聞きします。

- **健康福祉課長** 家の前、玄関前の除排雪と雪おろしにつきましては、14ページ・15ページの3款 のほうの福祉の町推進費の400万円のほうに入ってございます。
- 2番 それで、やっぱり通常なら屋根の雪おろし4回、豪雪の場合には8回とかってなるような話も聞いておりますけれども、これだけの記録的な大雪が降っておりますので、これからが本当の、屋根も8回やったという話も聞こえてきますので、軒先とか消える段階で一番被害をこうむるものが出てくるのかなという思いがありますので、8回でなくもう少し回数もこの際ですのでふやしてもらって、被害を最小限に食いとめていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。
- 健康福祉課長 通常4回という4人分、そして豪雪対策本部の場合につきましては6回というふうになってございます。6回以上の分につきましては、対策本部会議の中で協議をしました。そして、今までにない大雪ですので、一定の基準を設けながら6回以上というふうなところも検討したいというふうに思っております。緊急性等について民生児童委員のほうと協議しながら、6回にこだわらず対応したいと思っております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

3番 18、19ページになります。除雪対策費、この中で修繕料300万円となっておりますけれど

も、この内容をお伺いします。

- **地域整備課長** 修繕料の内容でございますが、除雪ロータリ車とドーザー4台分にいろいろトラブルがありまして、修繕の対象になっております。そんなところです。 以上です。
- **3番** 4台のトラブルということですけれども、これは除雪前に整備というのはやっていないわけですか。
- **地域整備課長** 除雪前には、整備はもちろんやっております。ただ、ことしのような豪雪でありますし、機械そのものもフル稼働と、日程も含めて朝そして日中と出ておりますので、やっぱり老朽化している車種もございますので、いろいろな面にトラブルが影響してきて、修繕の対象になっているのが事実でございます。
- **3番** このような大雪ですので、いろいろ修理箇所も出てくるんだろうというふうには思います。 しかし、大雪になってからの整備といえば、やはり地域の町民の方にも非常に迷惑のかかる こともあるんだろうというふうに思っておりますので、ぜひとも稼働前にきちっとした整備 をお願いしたいというふうに思います。
- **地域整備課長** そうですね、稼働前に十分整備をしまして、トラブルが起きた場合は早急に対応 するようにしていきたいと思います。
- 議長ほかにありませんか。

以上です。

- **7番** 18ページの土木費、住宅費の中の住宅管理費、町営住宅管理事業の除雪、この59万6,000 円の内容について説明お願いします。
- **地域整備課長** 住宅管理費の委託料でありますが、除雪業務委託でございます。今年度は、既に 1回雪おろしを行っております。それで、もう一回する必要がございますので、それを計上 させていただきました。
- **7番** 再質問に関しては、3棟ある町営住宅に関して質問しますけれども、そこの物置なんです。 物置は多分その住居者がすることになっているのか、ちょっと詳しいことはよくわからないんですが、もしそうなっているのであれば、やはりそこに住んでいる方々がいて、どういう方々がそこに住んでいるかということはよく把握していると思うんですけれども、あれだけの雪が積もっているとなるとその住んでいる方々の生活の状況の中で、果たして物置の雪おろしができるものかというふうに思います。というのは、やっぱりつぶれかけているところがあるものですから、非常に目につくものですから、そこら辺のところをやっぱり少し考えてあげる必要があるんではないかなというふうに思うんですが、そこら辺のところはどういうふうになっていますでしょうか。
- 地域整備課長 ただいまのご質問でありますが、町営住宅団地3棟分の多分物置のことだと思い

ますが、基本的には入居者の方で雪おろしをしていただいております。しかしながら、やっぱりかなり私らも見ておりますが、雪そのものがかかっております。あとは、高齢者の入っている世帯もございますので、町としてこれから検討しまして、雪おろしの状況も確認しながら検討してまいりたいと思います。

- **7番** ある方、おろしている方の声なんですけれども、やはり自分がやっていても誰も手伝ってくれないという声が聞こえます。それは手伝ってくれないんじゃなくて、手伝えるほど自分が元気じゃないということだと思うんです。そういう方と、家庭の事情で働きに行って帰ってきて、子供の世話をして、それで精いっぱいだという方が多くいるんじゃないかなというふうに想像します。大雪のときは、やはりそこら辺のところは考えてあげて、壊れてしまったら町が修繕することになるんであろうというふうに思いますし、やはりそこら辺は入っている方々の状況を加味して、少し何らかの対策を考えてあげるべきではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。
- 地域整備課長 1号棟・2号棟・3号棟ありますが、入居者の中で代表者も決めておりますし、 そこら辺も調整しながら実情を把握して、今後検討してまいりたいと思います。
- 議長ほかにありませんか。
- 4番 18ページの道路橋梁費の除雪委託料の中で確認ですけれども、毎日毎日雪が降って、オペレーターの方は朝早くから夜遅くまで24時間稼働とは言わないもののご大変難儀されて、私たちのために生活道路の安全を確保してくれていることに対しては、大変感謝しているところであります。その中で今10工区、小型を入れれば11工区になるわけですけれども、その中で業者等が入っておって、その路線をパトロールする業務委託料が入っているかと思いますけれども、その中身をもう一度確認させてください。
- 地域整備課長 現場管理業務委託ということで、舟形を境に東部地区と西南部地区に1社ずつ委託しております。今年度につきましては、東部地区が丸充建設になっております。西南部地区が丸産機興さんにお願いしております。この現場管理につきましては、その管理者が現場に出向きまして除雪、積雪、いろいろな状況等を町の除雪担当者のほうに報告をしていただきまして、地域整備課のほうでその状況を検討して指示して、例えば「日中も出ろ」とか「どこそこ、排雪しろ」とか、いろいろなことをうちのほうで指示しております。そのようなシステムでやっております。

以上です。

4番 金額的にも月40万円近く出ているような管理料になっているところなんですけれども、実際にその管理・パトロールしている車両に、前にも言ったことありますけれども、管理している車両にパトロールだというマグネットを張って、しっかり管理していますよというふうな状況が見えるのかということです。私には、目についたような覚えがないんですけれども。

というのは、例えばですけれども沖の原から柏木山地区に入る路線、これ二、三年前から開設通年でやっていますよね。ことし大雪になって、降り始めでしたけれども、柏木山地区からお嫁さんに来られた女の方、子供3人乗せておりました。若い方です。大変吹雪のとき、雪に乗り上げて動けない状況で四苦八苦しているところに、私がちょうど真っすぐな路線で見えたので、行って救助じゃないですけれども車を動かすようにしてやったわけですけれども。

そういうふうな例えば吹雪のときの道路の管理、それも今言われた2社がその天候に応じて日中管理、通行できるかできないか、通行できないようであれば早急に除雪するか、するいとまがないんであれば一時通行どめにするかという、その管理が業務だと思います。それと同時に、バーンついたときにはやはりマンホールは地下の熱で解けるわけです。道路の管理者がそこで事故、例えば車が破損した場合は補償する責任があります。すごい圧雪バーンがついて、マンホールはまるきり雪がないわけです。20から30センチの段差で、そのときそこにはまって車がどんでもない故障もしくは事故に遭うという、それも管理者の義務であると思います。しかし、それが全くなっていないような気がします。忙しいのはわかりますけれども、その合間を縫って、全てをクリアできなくてもある程度事故を軽減するやり方をするのが、管理者の義務じゃないんですか。どういう業務を与えているんですか。

地域整備課長 先ほど管理料なんですけれども、1社18万6,300円になっております。合わせて 40万円ぐらいの執行になっているんですが、それが1月当たりであります。あと、管理者を 委託している車両にマグネットで「巡回中」とか、そういうマグネットのシールといいます か、そういうものについてはうちのほうで用意しておりますので、そこら辺こいつはちょっ と担当のほうにちゃんと張らせるように指導します。張っていないとすれば指導しますので、ご了承ください。

あと、柏木山地区の件につきましては、やっぱり除雪始まった当初というか12月、11月ころかな、そこら辺だと思いますので、やっぱり始まりはなかなか除雪の作業もうまくスタート時点では運行できないということもあって、だんだん除雪作業についてよくなっていくんですが、スタートはちょっとやっぱりいろいろなことがあってトラブルもございます。そこら辺は、大変申しわけなく思っております。

ただ、先ほど言われた管理業務の仕事の内訳なんですが、吹雪も含めまして道路の状況、除雪の状況は随時パトロールをして、その中でうちのほうで今指示している時間の中でパトロールをしていただいているんですが、ことしのような豪雪でありますとやっぱりいろいろな苦情がございます。いろいろなところにやっぱり出向くような状況になっております。そんな中で最大限に頑張ってはいただいているんですが、そういう落ち度もあったのかなと反省はしております。ただ、何もしないわけではございませんので、業務はしっかりしていただ

いております。

以上でございます。

4番 しっかりしていただいていますという言葉ですけれども、しっかりしていただいていればもう少し対応が迅速になると思います。しっかりしていないから、こういう状況が起きるのであると思います。40万円近くの管理費が、月払われているわけですよね。その中で、パトロールをしなければいけない業務を怠っているがゆえに、不祥事並びに路面のふぐあいが出ているんだと思います。要は、2社が管理者でいるけれども、工区はそれよりも多く会社が入っているわけです。横のラインの全くつながりがないがゆえに、連係プレーがなっていないというような状況だと思います。安全管理に危機管理がなっていないと思います。

例えば路線のハザードマップ、例えばバーンがつきやすいところ、橋梁の上であったり坂道であったり。あとは吹雪で雪だまりになりやすい箇所、これは毎年同じような状況であると思います。そういうところを随時管理するというのが、管理業務の徹底した内容だと思います。そこら辺をしっかりやらせた上で、この管理費というのが生きているのではないかと思うんです。ぜひハザードマップを使いながら、スマホというすばらしい迅速な連絡網があるわけです。寒河江地区で、きのうニュースでやっていました。GPSを使いながら、スマホで即座に移動しながら除雪体系を迅速にやっていくというやり方、ぜひ舟形町でもハザードマップをつくって危険箇所をちゃんとピックアップしながら、そこを重点的に目を配るという管理体制をしっかりやらせてください。

地域整備課長 今4番議員が言われたとおりでありますが、町としましてもしっかり業務の内容 について委託者にもう一回指示をして、そこら辺を検討してまいりたいと思います。

なおGPS導入につきましては、今後いろいろ課題もございますし、検討しながら導入するかしないかも含めましていろいろ検討してまいりたいと思います。GPSだけじゃなくて、アナログ的な普通の図面とかそういうものでもハザードマップはつくれると思いますので、そこら辺もいろいろ検討してまいりたいと思いますので、いろいろ佐藤議員も除雪の経験がございますので、そこら辺のご指導もよろしくお願いしたいと思います。

議長ほかにありませんか。

6番 声が出ませんけれども、一言だけ。

今回5,000万円ほど追加したわけです。これを見て、町民の方は「ああ、5,000万円もふえたので、除雪に何回も来てくれるんじゃないかな」という感じを持つかと思います。けさは、10センチの基準に満たないので除雪は出動しませんでしたが、やっぱり道路走ってみると10センチ以下でもさっき佐藤さんが言ったようにバーンが固まってうまく走れない。あと、道路にみんな雪出すものだから、狭くて通れない状況もございます。10センチ降らないから出動しないではなくて、オペレーターの方の健康管理もございますが、そのあたりさっきのパ

トロールとあわせましてこの5,000万円を有効に使っていただきたいと思っておりますので、 そのあたり町長どうでしょう。

町長 その点につきまして、最大限の努力をしていくように頑張りたいというふうに思います。 よろしくお願いします。

議長いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。議案1号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙 手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件

議長 日程第8 議員派遣について議題といたします。

議員派遣の内容については、事務局長より朗読いたします。

議会事務局長(朗読、説明省略)

議長 ただいまの議員派遣の件について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり決定いたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成30年第1回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

午前10時11分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署名議員 小国浩文

署名議員佐藤広幸